

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

特別徴収義務者指定番号(右詰記載)																				
法人番号又は個人番号(右詰記載)																				

能代市長様	特別徴収義務者 (給与支払者)	フリガナ 名称 (氏名)											この届出について応答する課係・氏名等				
令和 年 月 日		所在地											課係				
													氏名				
													電話番号	( ) -			

給与所得者				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の 事由	異動後の未徴 収税額の徴収	退職時までの 給与支払額 (1月1日から)	
個人番号					月分 から		令和 年 月 日	1 退職	1 特別徴収継続		
氏名	生年月日 年 月 日							月分 まで	2 休職		2 一括徴収
現住所									3 死亡		残額を退職者から 全額徴収して納入
一括徴収の理由				異動者印		4 転勤	3 普通徴収	控除社会保険料額			
1 異動が令和 年12月31日までで申出があったため(令和 年 月 日申出)				印		5 その他	残額を退職者 本人が納入				
2 異動が令和 年1月1日以後で特別徴収継続の希望がないため											
一括徴収予定											
(ウ)の未徴収額											
徴収した税額(ウ)は											
円 月分で納入( 月 日納期限分)				円	円	円			円		

特別徴収を継続する場合、新しい勤務先(転勤先)の名称・所在地等を記入してください

法人番号又は個人番号(右詰記載)										
特別徴収義務者指定番号(右詰記載)	新規									
フリガナ 名称 (氏名)										
所在地										
電話番号	( ) -									

下記の欄には記入しないでください。

個人宛名番号					
令和	年度	転勤	一括	退職	処理
令和	年度	転勤	一括	退職	処理

- この異動届出書は、異動のあった月の25日までに提出してください。
- 6月1日から12月31日までの退職者の未徴収税額は、なるべく一括徴収の方法で納入して下さるようお願いいたします。なお、1月1日から4月30日までの間に退職された方に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられております。